

令和4年12月14日

保護者様

上越市立大潟町小学校

新型コロナウイルス感染拡大に関わるお願い

初冬の候、皆様におかれましてはますます御清栄のことと拝察申し上げます。日頃から学校の教育活動に深い御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、2学期のまとめの時期になりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が見受けられます。そこで、下記のことについて確認をお願いします。

記

○朝、確実に検温と健康観察をして、持病（ぜんそく等）以外のかぜ症状があった場合は登校を控えてください。

家族が感染したため、念のため抗原検査をしたところ、無症状でも陽性だったというケースが増えてきています。

○金曜日の夜間から土、日の週末に感染が明らかになった場合は、その日のうちに学校の緊急電話（担当：教頭）に連絡してください。

※正確な人数や状況が把握できないと、学年・学級閉鎖等の措置が遅れることがあります。

○新型コロナウイルス感染に関わる緊急連絡は原則としてPTAメールで配信となります。仕事の関係でPTAメールを常時確認できないことが予想される場合は、御家族の中で確実に連絡を受信できる方のメールアドレスを登録してください。

なお、「児童引き渡し」（地震などの自然災害時を含む、保護者の迎えが必要）のときのPTAメールは、「開封確認」付きのメール配信とします。

※新たなメールアドレスの登録を希望する方は、連絡帳で担任へお知らせください。登録用の用紙を渡します。

※iPhoneを利用されている方（登録メールアドレスが～@icloud.com）は、時々「迷惑メール」に振り分けられる現象が確認されていますので、「迷惑メール」も確認できるようにしてください。

※他学年等で学年閉鎖等があったとき、しばらくはPTAメールを常時確認できるようにしてください。

【裏面もあります】

【新型コロナウイルス感染に関わる自宅療養・自宅待機日数のカウントについて】

○児童が陽性

→最優先：医療機関または保健所の指示に従ってください。

→医療機関または保健所の指示がない場合は、症状の発症（発熱、のどの痛み、咳等）した日を「0日」とカウントし、翌日から7日間の自宅療養となります。8日目が療養解除となり、登校可能となります。ただし、8日目が土日の場合は、翌月曜日から登校可能となります。

※自宅療養期間中に同居家族内で新たな感染者が出ても、療養解除日に変更はありません。

※療養解除日になっても体調不良が見られるときは、引き続き自宅療養となります。

※学校のHPから「療養解除届」の様式をダウンロードできます。療養明けの登校日に担任へ提出してください。

○児童が濃厚接触者（同居家族内の感染による濃厚接触者）

→上記と同じようにカウントし、5日間の自宅待機となります。6日目から登校できます。ただし、6日目が土日の場合は、翌月曜日から登校可能となります。

※自宅待機中に同居家族内で新たな感染者が出た場合、その度ごとに濃厚接触者の自宅待機カウントは「0日」に戻ります。

○児童が濃厚接触者（同居家族外の感染による濃厚接触者）

→陽性になった感染者または、濃厚接触者に特定した人の指示に従います。

→家族の誰かが濃厚接触者に特定されたとき、他の家族は「濃厚接触者の接触者」のため、行動に制限はありません。

【これまで多くあったQ&A】

Q1 下の子供（小学生）の学級が学級閉鎖になったが、上の子供は普通どおり登校してよいか？

Q2 下の子供（保育園）が登園自粛（又は保育園児内で濃厚接触者）になったが、上の子供は普通どおり登校してよいか？

→A 両方の場合、かぜ症状の体調不良がなければ、兄弟は登校可能です。

Q3 陽性となり、療養解除となったが、1週間後に、新たに同居家族が陽性となった。その場合は一度陽性になっているので免疫があるため、登校可能か？

→A 別ルートによる感染が疑われるときは、新たに濃厚接触者となり、5日間の自宅待機となる可能性が高くなりますので、上越市保健所（524-6133）にお問い合わせをしてください。